

# 平成26年度のまちづくり



3月11日から開かれた、平成26年第1回町議会定例会において、池部町長は「平成26年度町政執行方針」を説明し、五つの柱を基本とする第5次総合計画の実現に向けて、町政推進の決意を述べ、町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、上林教育長は「平成26年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

## 南富良野町第5次総合計画

共に創る 笑顔で生き活き みなみふらの

- ◆次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり
- ◆幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり
- ◆安全・安心・快適なまちづくり
- ◆学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり
- ◆共に創造するまちづくり

## はじめに

平成26年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

私が、平成24年4月に町民皆さまのお力添えのもと、4期目の町政を担わせていただくことになり、本年は任期の折り返しを迎える年でありま

私は、町長就任以来「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を基本姿勢に掲げ、人口減少と少子高齢化が進む中、町民皆さまの幸せと、次代へつなぐまちづくりを追求し、様々な課題に取り組んでまいりました。

日本経済は、安倍内閣発足時からの政府、日銀による金融緩和、経済政策に加え、デフレ不況からの脱却、経済の好循環実現に向け、5.5兆円の平成25年度補正予算を成立させました。それら政策の効果により、株価の上昇、経済指標はプラスへと向かつておりますが、地方においては景気回復の実感はまだ遠いところであり、4月の消費増税

による影響など、今後も政府の動向を注視する必要があります。

私は、このような状況下においても、町民皆さまの暮らしをしつかりと支えていくため、地方自治の原点に立ち、引き続き、効率的・効果的な行政運営を行うとともに、創意工夫を凝らしながら、住民生活を支える行政サービスを安定的に提供できるよう取り組んでまいります。

町政の持続的発展には、健全な財政運営が必要であります。

本町予算の7割を占める地方交付税の伸びも期待できない状況の中、町が行うべき政策・課題等に重点的かつ迅速に対応しつつ、簡素で効率的な行政を目指して、徹底した歳出削減と歳入確保に努め、町民皆さまの視点に立ったきめ細かな施策を展開し、南富良野町第5次総合計画の着実な推進により、まちの将来像として定めた、「共に創る笑顔で 生き活き みなみふらの」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

以下、平成26年度に取り組む主な施策について、まちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

## 次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり

まず、産業分野で、「次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり」であります。

### 農業の振興

はじめに農業の振興であります。

今日の農業を取り巻く情勢は、国内外の競争が一段と進む中、担い手不足や高齢化の進行、生産資材や畜産飼料の



農業元気づくり事業で設置したハウス（幾寅地区）

高騰、作物の価格低迷など、依然厳しい状況が続いています。

また、米の生産調整の見直し、日本型直接支払制度や農地中間管理機構の創設など、農政の大改革が進められており、WTOやTPP交渉の問題など不透明な部分も多く、国内外の農業情勢に注視する必要があります。

安定した農業経営の推進を図るべく、農業協同組合や農業団体、関係機関と、より一層の連携を強め、推進してまいります。

道営中山間地域総合整備事業については、受益者からの追加整備要望により計画を変更し、引き続き、暗渠排水・農用地改良保全を実施するとともに、農道及び小果樹園の整備を行ってまいります。

中山間地域等直接支払交付金事業については、遊休農地発生防止や農業生産活動の維持向上を図るべく、引き続き取り組んでまいります。

農地・水保全管理支払交付金事業は、平成26年度より名称が変更され、「多面的機能

支交付金事業」として町内全地区で取り組み、水路・農道等、地域資源の保全管理に努めてまいります。

農家所得の安定と生産意欲の向上を図るため、町と農業協同組合が協力し実施しております「農業元気づくり事業」については、新規作物導入事業を中心に取り組みますが、引き続き、災害に備えた畑作物共済へ加入を促進するため

支交付金事業」として町内全地区で取り組み、水路・農道等、地域資源の保全管理に努めてまいります。

農家所得の安定と生産意欲の向上を図るため、町と農業協同組合が協力し実施しております「農業元気づくり事業」については、新規作物導入事業を中心に取り組みますが、引き続き、災害に備えた畑作物共済へ加入を促進するため

農地の流動化対策については、農業委員会を中心として、農用地利用集積計画の策定や農地保有合理化事業の活用を推進し、農地の保全に努めてまいります。

農業の担い手対策については、農業後継者などに対する奨学金制度や新規就農者育成制度の見直しを行ってまいります。

また、農業生産法人などの営農形態について、生産者や農業協同組合、関係機関と意見交換を図り、町の農業担い手対策を推進してまいります。

ジャガイモシストセンチュウ対策については、平成25年

度も新規の発生は見られませんでした。また、対策協議会により引き続き蔓延防止や啓蒙活動に努めてまいります。

「熊・鹿」捕獲奨励金事業については、個体数を減らす目的として実施しておりますが、農業協同組合と協力し取り組んでまいりますとともに、平成25年度から3年間の計画で実施されております、国の鳥獣被害防止緊急捕獲対策についても併せて取り組んでまいります。

畜産振興は、畜産農家の経営環境が飼料の高騰や乳価の低迷など、依然として厳しい状況にあることから、串内牧場に乳肉用牛を預託する費用



とれたて野菜まつり（道の駅）

の一部助成を継続してまいります。

また、停電時の搾乳対策として、発電機購入費用の一部助成を新たに行ってまいります。

### 林業の振興

次に林業の振興であります。

森林には、国土の保全・水源のかん養及び自然環境の保全・形成など、木材生産等の機能だけでなく、地球温暖化防止対策の二酸化炭素吸収源として大きな役割を担い、多種多様な公益的機能が十分発揮できる森づくりが強く求められています。

本町の人工林資源は成熟期を迎え、保育から利用の段階に入っています。

一方で森林・林業を取り巻く状況は、木材価格の低迷などにより、森林所有者の経営意欲の減退を招き、森林整備放棄地の増加が懸念され、造林事業の減少や林業労働者の担い手不足など、あらゆる面で課題を抱えています。

これらの課題解決に向け「南富良野町森林・林業マスタープラン」に基づき、具体